

聖セシリア喜多見幼稚園 『預かり保育』 = 2022年度版 =

(世田谷区標準型預かり保育)

『預かり保育』は、忙しい保護者の皆さまのために、幼稚園の保育の前後に園児をお預かりするシステムです。家庭的で温かな雰囲気の中で、子どもたちは、楽しくのびのびとした時間を過ごします。

《預かり保育の実施日および時間》

① 実施日

- ・通常保育の日、長期休業中（夏・冬・春休み）の園が定めた日。
- ・年度初めに配布の年間行事予定（預かり保育実施日）をご確認ください。
- ・行事や職員研修等の日は、原則行いません。
- ・実施日につきましては、前月1日更新の『れんらくアプリ』内“預かり保育スケジュール”よりご確認ください。
- ・利用開始日は4月からとします。
- ・新入園児は、園に慣れる期間を考慮して5月下旬頃からとします。(就労等でそれ以前の利用希望はご相談ください。)
- ・就労者のみ、利用可能日・時間があります。

② 時間

- ・朝 7時30分～9時00分 ※7時30分～8時00分は就労者のみ利用可
- ・保育終了後
 - 月・火・木・金曜日 14時00分～18時30分（迎えは随時）
 - 水曜日・午前保育 11時30分～18時30分（迎えは13時以降随時）※17時以降は就労者のみ利用可
- ・長期休業中（就労者） 7時30分～18時30分 利用は就労日のみとなります。
(就労者以外) 9時00分～15時00分

就労者とは…就労証明書を園へ提出、またはお住いの市町村区の無償化区分が就労等で新2号認定の方。

《費用》

- ・平日保育（月～金）スポット利用30分150円

月極め（就労者のみ申し込み可）

朝（長期休業中）7時30分～9時まで	3,000円
保育後（長期休業中は9時）～17時まで	12,000円
保育後（長期休業中は9時）～18時30分まで	15,000円

※7時30分～18時30分、月極め利用の場合、上記を合算した金額になります。

※スポット利用は30分毎の料金設定となっています。1分でも過ぎると自動的に150円加算されます。

※18時30分以降のお迎えの遅刻に関しては、1分でも過ぎると自動的に500円加算されます。

※17時以降の利用者にはおやつがです。(おやつ時間—17時10分)

- ・預かり保育利用料は月締めとし、翌月口座より自動振替となります。
- ・長期休業中も月極め料金は、通常保育と同額です。

預かり保育無償化…お住まいの市町村から「保育の必要性の認定」を受けられた方は、利用日数に応じて日額450円（最大11,300円）までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

《お申込み方法》

- ・利用申込み・キャンセル共に前月1日より『れんらくアプリ』にて登録が可能です。(詳細別紙参照)
- ・申込み締め切りは当日の朝8時です。(締め切り後の申し込み・変更・キャンセルの場合は、直接ご相談ください)
- ・就労者で月極めを利用の場合は、前月25日 16時までに『れんらくアプリ』の、「預かり保育の月極めの申し込み」から申し込みます。
- ・長期休業期間中につきましては職員配置上の都合の上、別途申込締め切りを設定いたします。
(締め切り後のお申込みはできません)

《主な保育内容》

- ・季節・天候・人数等によって臨機応変に対応いたします。(外遊び・自由遊び・塗り絵・絵本・紙芝居 等)

《主な持ち物》

- ・午前保育…お弁当・水筒
- ・長期休業中…お弁当(必要な方)・水筒・上履き・着替え
- ・その他、必要なものは園よりお知らせいたします。

《担当教員》

- ・聖セシリア喜多見幼稚園教諭が担当します。

《入退室の方法》

- ・実績記録（料金集計）のためiPadを使用します。朝の預かり保育の登園時にiPadの「入室ボタン」を、お迎え時に「退室ボタン」を押します。押した時間が記録され、料金が確定します。
- ・送迎はインターホンで保護者のお名前を伝え、保育室までお迎えをお願いいたします。
- ・荷物を取り、速やかに退出してください。
- ・忘れ物がないよう、必ず保護者の方が確認をお願いいたします。

《その他》

- ・利用予定日に園を欠席する場合、自動的にキャンセルとなります。
- ・送迎は、必ず保護者証持参をお願いいたします。
- ・代理の方がお迎えの場合、預かり保育申込みの「連絡事項」の欄に必ず代理人の氏名を記入してください。また、急な変更の場合は幼稚園に必ずご連絡ください。
- ・通常保育時のお子さまの様子によってはご利用いただけない場合がございます。(体調不良・ケガ等)
- ・年長児、および他学年で3月をもって退園する場合は卒園式・修了式後のご利用はできません。(保護者様が就労している園児に限り卒園式・修了式後3月31日までご利用いただけます)
- ・ケガや病気、災害等が発生した場合はスポーツ振興センターの保険で対応いたします。
- ・約束事項をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。
- ・この要項は必要に応じ、改定する場合がございます。